

(関係部課・事業所等にご回覧ください。)

回覧					
----	--	--	--	--	--

平成30年度後期 景品表示法実務講座のご案内

主 催 公益財団法人 公正取引協会

〒107-0052 東京都港区赤坂1-4-1 (赤坂KSビル2階)

電話 03-3585-1241 Fax03-3585-1265

<http://www.koutori-kyokai.or.jp>

適正な表示や適正な景品類の提供は、市場において、消費者から信頼を得る上で必要不可欠なものです。残念ながら、不当表示が後を絶ちませんが、その理由としては、景品表示法についてよく理解していない、またコンプライアンス体制が不十分ということが挙げられるのではないのでしょうか。景品表示法をよく理解し、日常的に違反を起こさない体制作りが必要といえます。

本講座では、消費者庁における景品表示法のご担当者から、最近の執行状況も含めた景品表示法全般の解説を、また、景品表示法に精通し、最近景品表示法の入門書を執筆された弁護士の方から、事例等を基に、表示と景品についてより実務に即した解説をしていただくことにしております。

本講座の受講を通じて、景品表示法による景品・表示規制に対する理解を深め、適正な販売促進活動や広告宣伝活動に役立てていただきますよう、ご案内申し上げます。 平成30年9月

◎ 開催日時・会場 (会場地図は、お申込み受付後お送りする受付票にてご案内いたします。)

【大阪会場】 12月5日(水) 13:00~16:40

(定員100名) マイドームおおさか 8階「第1・第2会議室」

大阪市中央区本町橋2番5号 電話06-6947-4321

【東京会場】 12月11日(火) 13:00~16:40

(定員200名) 日本教育会館 8階「第1会議室」

東京都千代田区一ツ橋2-6-2 電話03-3230-2831

◎ 講師 ・消費者庁 表示対策課 ご担当者

・日比谷総合法律事務所 植村幸也 弁護士

◎ 申込方法 裏面申込書にご記入の上、FAXでお申込みいただくか、[申込みフォーム](#)よりお申込みください。

◎ 受講料 当協会会員 10,800円 一般 18,360円
(1名当たりの料金：資料代及び消費税を含みます。)

◎ 「受講証」の交付 講座を受講し、希望される方には後日「受講証」を交付します。

お申込み受付後、受講料の請求書、受付票(会場案内図)をご送付申し上げます。

払込後の受講料の払戻しは致しませんので、ご都合の悪い場合は代理出席をお願い致します。

開催日より7日前以降のキャンセルは、受講料のご負担をお願い致しますのでご了承ください。

講座内容

※ご留意いただきたいこと

- ・ 講義の録音，録画，写真撮影その他これに類する行為はご遠慮ください。
- ・ 消費者庁の講義のうち意見にわたる部分は，講師の個人的見解であり，消費者庁の公的な見解を示すものではないことをあらかじめご了承ください。

■ 13時00分～15時00分
講師：消費者庁 表示対策課 ご担当者
「景品表示法の解説」 i 景品規制の概要 ii 表示規制の概要 iii 最近の主な違反事例
＜休憩 10分＞
■ 15時10分～16時40分
講師：日比谷総合法律事務所 植村幸也 弁護士 (『製造も広告担当も知っておきたい 景品表示法対応ガイドブック』著者)
「どう考えるのだろうか？景品と表示の実務—事例を基に」

●お申込・お問合せ先

公益財団法人 公正取引協会 FAX 03-3585-1265

〒107-0052 東京都港区赤坂1-4-1 赤坂KSビル2F 電話03-3585-1241

平成30年度後期 景品表示法実務講座 申込書

(受講ご希望の会場を○で囲んでください。)

大阪会場 12月5日(水)

東京会場 12月11日(火)

●住所 (〒 -)	
●会社名	
●部 課 名	
●受講者名	
●電話番号	●e-mail : <input type="checkbox"/> 当協会から、今後、各種講座についてメールでのご案内を希望されない場合にはレ印をご記入ください。

注) ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種連絡・情報提供以外には使用いたしません。